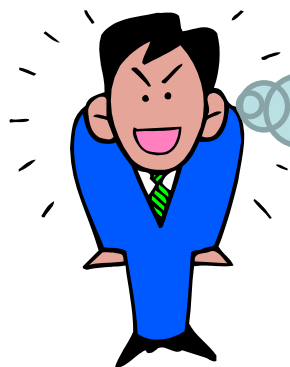


②. J-Adviser契約の締結について(1/2)



J-Adviser契約
はどうすればいい
んですか？

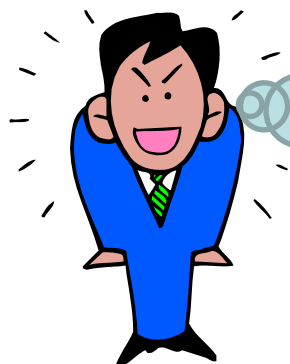
J-Adviserとの契約書は定型のフォーマットは用意されてなく、各J-Adviserが独自に契約書を作成しますが、盛り込まなければならない最低限の項目は決められています。



J-Advise契約に盛り込まなければならない項目

- 契約の相手方から受領した情報の非開示及び不適切な利用の禁止
- 特例に基づく義務を履行するためにJ-Adviserに生じる義務
- 特例第2編の規定を遵守するためい担当会社に生じる義務
- J-Adviserが特例に基づく義務を履行するために必要となり担当会社の義務並びに担当会社の業務及び組織の変更等をJ-Adviserに通知するために必要となる担当会社の義務
- 費用、通知、解約等に関する事項
- J-Adviserと担当会社との間の連絡手続
- 契約の解約に係るJ-Adviser及び担当会社の事前催告義務
- その他東京証券取引所が必要と認める事項

②. J-Adviser契約の締結について(2/2)



J-Adviser契約
はどこと結べら
れるんです
か？

東京証券取引所の
資格要件を満たして、
資格を承認したJ-
Adviserとしか契約を
結べません。現在承
認されているJ-
Adviserは右の通り
ですが、これから増
えていくと思われます。



J-Advise一覧

- 野村証券株式会社
- 大和証券株式会社
- SMBC日興証券株式会社
- みずほ証券株式会社
- 三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社
- フィリップ証券株式会社
- 株式会社OKINAWA J-Adviser
- リーディング証券株式会社
- GCA FAS株式会社